資料3

次の感染期への備え

1 新たなレベル分類による対策イメージ

レベル	レベル判断の 目安	保健所体制の整備	入院医療体制の整備	制限•措置
0				感染防止対策を徹底 飲食店への制限なし
1 (維持)		応援職員への研修		イベント開催制限
2 (警戒 強化)	2週間後に必要とされる病床数が確保病床の30%を上回ると見込まれる場合(概ね病床使用率が15%を超えた場合)に総合的に判断 ※	応援職員の要請 応援職員の配備(200人規模) 順次拡大	病床拡充の要請(669→855床) 入院待機ステーション拡充準備 (30→110床)	行動制限 ワクチン検査 パッケージ、第3者認証により緩和
3 (対策 強化)	3週間後に必要とされる病床数 が確保病床数に到達した場合 又は病床使用率や重症病床使 用率が50%を超えた場合に総 合的に判断 ※	応援職員の配備(最大500人規模)	確保病床全床稼働(855床)	まん延防止重点措置 緊急事態措置
4	※新担陽性者数や	前週比その他の指標、近隣府県の特	犬辺も踏まえ総合的に判断	

2 保健所の体制・機能強化

陽性者へのファーストタッチ等を迅速に行える保健所体制を構築

新規陽性者数に応じた機動的な応援体制の構築

■ 保健所圏域毎の新規陽性者の発生状況に応じて応援職員を順次配備(保健所毎に応援職員を配備)

基準(新規陽性者数)	人口10万人当たり15人/週	順次拡大	第5波の最大の1. 2倍
保健所への応援職員数(※)	200人規模		500人規模
応援要請のタイミング	基準に達し次第即日	, in the second second	基準の5割程度

[※]応援職員数は府内保健所の合計

■ 新規陽性者数に応じた必要な業務が遅滞なく行えるよう、予め応援職員を指定し、動画等による事前研修を実施

主な応援業務

陽性者へのファーストタッチ、積極的疫学調査、濃厚接触者のPCR検査、患者搬送、 自宅療養者の健康観察、システム入力等

医療機関と連携した健康観察・診療体制の構築

■ 自宅療養者が安心して療養できるよう、医師会や地域の医療機関と連携して健康観察や訪問診療等を実施

電話診療・訪問診療を実施する医療機関

132箇所



さらに拡充

3 入院•宿泊療養体制

陽性者の方が、適時適確に療養できる体制の構築

	9月10日		計画		確保状況(11	1/30見込み)
	97100	(10/31)		確保病床	即応病床	
病院数	45病院		48病院		48病院	48病院
病床数	708床		719床	,	745床	639床
重症病床	161床		161床		171床	154床
高度重症病床	50床		50床		51床	49床
中等症病床	432床		443床		461床	385床
軽症•無症状病床	115床		115床		113床	100床
入院待機ステーション (臨時の医療施設)	30床		110床		110床	30床
合 計	738床		829床		855床	669床
				 る方の専用病床20床		
党为 ,使美长-10.	1 100亩		1 106安		1 100字	1 106岁

宿泊療養施設 1, 126室

1, 126室

1, 126室

1, 126室

病院関係団体から看護人材の派遣協力を受け70%以上の稼働率とする

療養支援病床	313床
--------	------

313床

313床

4 検査・診療体制

早期発見・早期対応できる検査・診療体制の構築

診療・検査医療機関の公表

■発熱等症状がある方が安心して医療機関を受診できるよう、公表に同意いただいた医療機関のリストをホームページで公表

公表医療機関数:504(11月19日現在)

京都市域 293

山城地域 133

南丹地域 16

中丹地域 36

丹後地域 26

後遺症相談窓口の設置

■新型コロナウイルス感染症の治療や療養終了後も症状が長く続いている方等の相談窓口を設置症状や体調に関する相談、症状に応じた診療科や専門外来等を案内きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル075-414-5338(11月19日開設)※年中無休24時間対応

5 ワクチン3回目接種の円滑な実施

追加接種を進め、発症及び重症化を予防

実施内容(予定)

■ 2回接種完了から原則8ヶ月後に接種開始 (※「6ヶ月」は感染拡大時等に国が認めた場合に限った例外的取扱) ※2回接種完了府民=約187万人(11/23時点)、うち来年3月末までの接種対象府民約87万人

接種ワクチン	ファイザー	モデルナ	合計
3月までの対象者	約82万人	約5万人	約87万人
の接種実績	(94%)	(6%)	
12月~3月の	51. 4万人分	36. 8万人分	88. 2万人分
国からの配分予定	(58%)	(42%)	

⇒ 交互接種(1・2回目接種と異なるワクチンの接種)を前提とした接種体制を調整

接種体制の整備

- 市町村でのモデルナ接種体制の構築
- 医療従事者派遣等、市町村の接種体制を支援
- 京都府ワクチン接種会場の設置:市町村接種を補完し、接種機会を広域的に確保
- ・あわせて、府接種会場(1・2回目接種)を12月以降も継続し、未接種府民の接種機会を確保

6 無症状者の検査環境整備

陰性確認のための無料検査を支援

	民間事業者の自主的取組	ワクチン・検査パッケージ制度	全ての無症状者の検査無料化
概要	民間事業者が自主的に、サービスの提供を行う際に利用者にワクチン接種歴又は陰性検査結果のいずれかを確認する取組	法第24条第9項等に基づく行動制限の 要請下で、飲食店、イベント等において ワクチン接種歴又は陰性検査結果のい ずれかを確認することにより制限を緩和	感染拡大傾向にある場合に法第24条 第9項に基づき、知事が「感染に不安 を感じる無症状者に対して、ワクチン 接種者を含めて検査を受けること」を 要請したことを受けての検査
対象	健康上の理由等によりワクチン接 種を受けられない方が対象	健康上の理由等によりワクチン接種を 受けられない方が対象	感染に不安を感じる無症状者の方が 対象

※国の取り扱い決定後変更の可能性有